

平成 22 年産業連関表延長表を用いた、平成 29 年 11 月の モノ取引指数の上昇ポイント分の付加価値額換算について

平成 30 年 1 月 23 日
経 済 解 析 室

現在、毎月公表している全産業活動指数は、平成 22 年を 100 として指数化した、平成 22 年基準指数です。今回の付加価値額換算においては、指数の基準年に一致する「平成 22 年産業連関表（延長表）」を用い、モノ取引総合指数単体から、簡便的な推計を行いました。

なお、この「平成 22 年産業連関表（延長表）」に関するデータ群は、経済産業省のホームページ上で取得可能なものであり、ニュースをご覧になった方々でも、データの確認ができます。

○ 推計に用いた表

産業連関表（延長表）：平成 17 年（2005 年）基準

基本分類取引額表（518×405 部門表）

○ 推計手順

1. 列部門（6 桁分類）の各内生部門について、全産業活動指数の範囲に該当する部門を抽出（建設業、製造業、サービス産業分を抽出、農林水産業や公務は除外）し、付加価値額行を集計。

→ 全産業活動指数の範囲に該当する総額は 419,506,611 百万円となります。

2. 前項 1 で算出した総額を、全産業活動指数上のモノ取引の百分率ウェイト（40.19）を乗ずることに
より平成 22 年間のモノ取引分の簡易推計付加価値額を算出。

→ モノ取引分の平成 22 年間の簡易推計付加価値額は 168,599,707 百万円となります。

3. 前項 2 で算出したモノ取引分の付加価値額を 12 で除して月平均付加価値額を算出。

→ 平成 22 年の月平均モノ取引分の簡易推計付加価値額は 14,049,976 百万円となります。

4. 前項 3 で算出したモノ取引分の付加価値額と、11 月のモノ取引の季節調整済指数値 101.0 から、1
1 月単月のモノ取引の付加価値額を求める。

→ $14,049,976 \text{ 百万円} \times (\text{指数値 } 101.0 \div 100) = 14,190,475 \text{ 百万円}$ となります。

5. 同様に前項 3 で算出したモノ取引分の付加価値額と、10 月のモノ取引の季節調整済指数値 99.7 から、
10 月単月のモノ取引の付加価値額を求める。

→ $14,049,976 \text{ 百万円} \times (\text{指数値 } 99.7 \div 100) = 14,007,826 \text{ 百万円}$ となります。

6. 前項 4 で算出した 11 月単月のモノ取引の付加価値額から、前項 5 で算出した 10 月単月のモノ取引
の付加価値額を差し引く。

→ $14,190,475 \text{ 百万円 (11 月)} - 14,007,826 \text{ 百万円 (10 月)} \div \boxed{1826 \text{ 億円}}$ となります。